平成27年度　京都府立八幡支援学校　経営計画（スクールマネージメントプラン）

京都府立八幡支援学校

学校経営方針（中期経営目標）

○開校6年目のスタートをより明確な方針をもって進める。
1　教育目標　つながり・チャレンジする子どもたち・学校
2　学校が示す４つのコンセプト
（1）校区の障害のある児童生徒の教育のセンターとなる学校
（2）同一敷地内にある京都八幡高等学校と「スクールパートナー」として交流及び共同学習をすすめる学校
（3）保健・福祉･医療･労働等の分野、地域の諸団体とつながる学校
（4）ノーマライゼーションの理念をふまえ、新しい時代の学校経営をすすめる学校
3　学校の姿
（1）児童生徒のいのち・人権、安全･安心を守る。
（2）一人一人の教育的ニーズに応じて、自立と社会参加をめざす教育を推進し、保護者・地域の信託に応える。（個別の指導計画・個別の教育支援計画に基づく教育の推進）
① 可能性を引き出し、きたえる教育の推進
② 必要な支援を享受（受け入れて自分のものに）する教育の推進
③ 「つながり」を重視する教育の推進
（3）児童生徒を守り、保護者を支援する連携をすすめ、設置した「支援センターやわた」を充実し、教育等相談・研究支援等々の要請に応える
4　教職員の姿勢
（1）働きがいのある学校に（2）病休者を出さない学校に
（3）規律のある学校に（4）何よりも授業を大事にする学校に
（5）コミュニケーションを大切する学校に

平成26年度のまとめ（振り返り）ポイント

○開校のコンセプトを踏まえつつ、改善を図った。
･公開研究会及びその準備（授業研究、研究のまとめ、）を通して、本校の特色を生かした5年間の教育のまとめを行うことができた。
○開校５年目の集大成と６年目へ向けてのスタート
・新しい支援学校の在り方を示す学校運営・指導体制等を継続検討
・テーマ学習の創造的展開を基礎に「八幡支援学校の教育課程」の整理
・児童生徒の「自主性・主体性」を基礎にした学習・交流及び共同学習の実施
・卒業後の自立と社会参加に向けた取組を進める。（就労支援に関わる検討）

○改善の方向性
（1）目的・視点
① ５年間の成果と課題を踏まえて、教育目標に迫る本校の研究についてわかりやすい形で進める。
② 授業研究を通した実践的研究を進める。
③インクルーシブ教育システムの構築のための地域との連携協力を図る。
④ 教師が健康で働きやすい学校、病休者を出さない学校にする。
⑤新しい時代を担う教職員の人材育成を進める。
（2）改善の方策
①職業学科開設に関わる検討及び就労支援に関わるシステムの検討、進路指導体制の強化
②総合的な力を育成する「テーマ学習」の授業研究をキャリア教育の視点を踏まえて推進する。（到達点とコンセプトの共有）
③授業改善に関わって、授業研究、授業準備、教材研究等が行える時間の確保（研修時間確保の工夫及び会議の精選等の検討）
④組織的人材育成の推進
⑤関係機関との連携を基盤に、地域の特別支援教育のセンター的役割の充実を図

本年度学校経営の重点（短期経営目標）

1　自立と社会参加をめざす教育の推進
・卒業後の生活の質を高める教育課程の在り方の検討
・職業学科開設へ向けての検討及び就労支援に関わる検討
2　「八幡支援学校の合わせた指導」（テーマ学習）を中心とした教育課程の創造的展開･研究
・授業づくりの視点（できること・わかること）の重視
・知的障害教育及び肢体不自由教育の授業づくりと研究の推進
・全教職員による研究授業の実施による実践的研究の推進
3　安全･安心な学校づくりの推進
・医療的ケアに関わる研修の推進及び医療的ケアについて全教職員の共通理解
・大きな災害から児童生徒を守るシステムの構築など防災意識を高める取組の実施
・サポートカードの作成、発信･普及
・安全な通学指導、みんなで清掃･点検で安全な学校
4　自主性・主体性を基盤にした交流及び共同学習の推進
・「スクールパートナー」との日常的な交流及び共同学習の定着、教育的意義の研究推進
・インクルーシブ教育システム構築を視点にした交流及び共同学習・居住地校交流の推進
・地域環境を生かした教育実践の検討、実施
5　子どもを守り、保護者を支援する連携の推進
・地域支援センター「やわた」の取組の定着
・桃山学園・福祉事業所との連携（ケース会議の充実）
6　健康で働く教職員の姿勢の重視
・働きやすい学校・病休者を出さない学校・規律ある学校の追究
・あいさつ・コミュニケーションを大事する教職員
・今後の教育の鍵を握る人材の育成を意識してすすめる姿勢

評価領域		重点目標	具体的方策	評価（ABCで示す）前期	後期	総合	成果と課題
組織・運営	専門性	教職員の実践力・授業力・指導力の向上	・全教職員の年2回研究授業の実施。活発な授業検討・改善・研究	B	B	B	・年度当初の計画どおり、授業公開月間を実施。各学部の研究テーマを踏まえて、授業改善シート等の工夫により、主体的に取組が進められてきた。次年度に向けて、学校経営の方向と一体化した取組として、授業研究の方向性を早期に定め、今後求める実践力、授業力等の向上、教育課程の改善に向けた取組を始めることが必要である。
			・授業研究に関わる時間確保のための工夫（研修時間の確保及び会議の精選等）と自覚的な管理	B	B	B	
			・教育課程に関わる研究研修の重視	B	B	B	
			・教職員のコミュニケーションの重視（職員室等の環境設定等）	B	B	B	・節々での全校研修や職員会議により、本校の教育の目指すもの、教育課程の考え方等の共有化を進めることができた。今後は、教育目標、教育課程の理念を全ての授業で意識し、具現化することが大切である。
			・全体研修・ニーズ研修等多様に実施	B	B	B	
	地域支援	地域支援センター「やわた」の事業・取組を通して、地域における特別支援教育の構築	・センター機能がもつ良さを活かした事業の実施	B	B	B	・特別支援教育連携推進会議を市町通級担当者等の参加を得て、実施することができた。本校の相談支援に係る考え方や手続き等について、再度、知らせる機会となった。
			・運営協議会の機能の充実、地域機関・組織への発信と連携	B	B	B	
			・就学前機関・高等学校との連携の重視	B	B	B	・スキルアップ研修会、早期支援学習会等の計画している事業を予定どおり実施した。
			・内部教育相談支援の実施（ケース会議の充実）	B	B	B	・校内巡回相談員を公募し、積極的に活用することから、特別支援学校の多様な専門性を生かした組織的相談支援を行ってきた（相談のべ件数、551件　2月末）。
			・地域支援に関わる内部の計画的･自覚的・組織的人材育成	B	B	B	
	連携	桃山学園との連携 京都八幡高等学校との連携	・効率的な連携会議の定期実施	B	B	B	・桃山学園、京都八幡高等学校とは、本校の担当部署を窓口に必要な連携をタイムリーに行うことができている。また、管理職間の連携も適宜行ってきた。今後も相手目線に立って、一層丁寧な連携を行うことが大切である。
			・同一敷地内の条件を最大限に生かした交流及び共同学習の推進	B	B	B	
			・担当者会を重視し、事前事後の効率的な連携の強化	B	B	B	
			・合同学習（研修）会を開催し、交流の教育的意義の共有化	C	C	C	・合同ではないが、人権研修に位置付け研修会を実施。交流及び共同学習の高等学校における教育的意義について知る機会となった。
		地域等との連携	・「たけまつり」を通した交流の推進	―	B	B	
			・居住地校交流の在り方の根本的検討と実施（インクルーシブ教育システムの構築）	C	B	B	・小学部における居住地校交流を保護者の希望に基づいて丁寧に実施することができた。今後、就学相談の流れも踏まえながら、市町行政と連携した、新たな居住地校交流の推進を検討することが求められる。
			・ねらいを明確にした小中学校との交流及び共同学習の推進	C	C	C	
			・福祉事業所、生活支援センターとの連携、放課後支援等で施設開放	B	B	B	・近隣の小・中学校との交流及び共同学習については、今後、積極的に検討を進める。
	発信	保護者や地域社会に積極的な発信	・学校ホームページの定期更新・情報発信	A	A	A	・学校HPを全面的にリニューアルし、教育活動の積極的な発信に努めた。また、「学校だより」の近隣地域への回覧など、学校情報の公開に努めてきた。
			・学校評議委員、学校関係者評価委員、PTA等との協力・連携	A	B	B	
			・たけまつり等、学校行事・授業等の積極的公開	B	B	B	・学校評議員会議を緊急要請分も含め、３回実施し、学校経営上、参考となる意見を得た。
			・学校支援ボランティア等、学生・地域の人材の積極的活用	C	C	C	・地域人材の活用等による地域に開かれた教育課程の推進が引き続きの課題である。
		安全･安心が学校を整備・発信	・大きな災害から児童生徒を守るシステムの構築（マニュアル改訂･充実）	B	B	B	・火災及び防犯に係る避難訓練を実施した。初めて交流的視点を持ち、実施できたことは成果である。課題点を整理し、マニュアル化しながら訓練を続けることが必要である。
			・サポートカードの活用と活用して気づいたことを踏まえての再検討	C	B	B	
	運営	教職員の姿勢を明確にした運営	・八幡支援学校の教職員「内部規律」の策定	C	C	C	・左記の方策は実施できていないが、コンプライアンス、公金の適正執行に係る全校研修会を実施した。研修に留まらず、一人一人の”姿勢”で示すことが大切である。
			・人材育成に関わる研修・育成システムの構築	C	C	C	
		新たな学校運営の在り方（システム）の整備 障害のある人に関わる地域組織への積極的参加･連携推進	・学校情報管理システムの早期確立、個人情報等の管理の徹底	C	C	C	・情報管理システムは、全校での共有化が必要。
			・障害者自立支援協議会、就学指導委員会等の委員の派遣	B	B	B	・組織的連携に加えて、個々のケースに応じて検討会議を実施した。

評価領域		重点目標	具体的方策	評価（ABCで示す）前期	後期	総合	成果と課題
教育課程・学習指導	指導計画	実態把握（アセスメント）を軸にして、個別の指導計画と教育支援計画をリンクして作成（教職員のアセスメント力の向上） 学習評価ともリンクして保護者に開示・意見の反映 目標設定のある実践の期間の確保（二期制） 日々の授業（実践）を言葉･文字で説明できる力量の向上 教育課程編成、授業改善と計画が一体化	・発達・障害等の視点でのアセスメント（実態把握）力の向上 ・保護者にわかりやすい様式の検討 ・保護者と目標等を共有し、ＰＤＣＡサイクルで進める。 ・「できた」「できなかった」だけではない目標設定の追究 ・生活力の向上を通して「教育支援計画」の改訂･充実の追究 ・卒業後に必要なＱＯＬ等に照準をあてた個別の教育支援計画の作成・活用	B B B B B B	B B B B B B	B B B B B B	・一人一人の児童生徒について、アセスメント表、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、これらに基づき、日々の実践における指導のねらいと評価を二期制の機能を生かし、保護者と共有してきた。わかりやすく伝えるための力量向上には引き続き努める必要がある。 ・学校の教育目標をより意識化し、教育課程（特に教科の視点）を踏まえて個別の指導計画との関連を図る必要がある。
	授業作り	「テーマ学習」から「八幡支援学校の『合わせた指導』」の追究 ・教育課程と関連して研究 自立活動、肢体不自由教育、教科別の指導	・５つのつけたい力の再確認と「テーマ学習」の創造的展開 ・授業作りと指導･支援の在り方を追究（合わせた指導の理解が不可欠） ・「できること」「わかること」の分析による授業改善 ・各学級で行う自立活動の授業作り、教育課程・指導体制等の研究 ・肢体不自由教育・授業づくりを小・中･高等部で連携して研究	B B B B C	B B B B B	B B B B B	・授業公開月間における積極的な授業公開により、各学部で事後研を実施し、各学部研究テーマに即した授業改善研究を進めてきた。今後は、これまでの成果を踏まえて各教科等を合わせた指導を軸に教科別・領域別の指導との関連において総合的に生きる力を育む教育課程を編成実施し、その中で、交流及び共同学習の教育的な効果も検証しながら授業改善に取り組む。
	就労支援	自己選択・決定を尊重し、卒業後の希望に基づく進路の実現 小・中･高等部とつながる「キャリア教育」の重視・実践の展開と研究の推進 児童生徒の実態に応じた作業学習等の充実	・高等部コース制の充実、教育課程の工夫と集団編成 ・卒業後に必要な仕事・ＱＯＬ等に照準をあてた授業内容の設定 ・職業学科に関わる教育課程の研究を開始する。 ・「学ぶ（働く）」「暮らす」「支えあう」の視点を明確化した授業内容 ・卒業後の就労生活を見通した、指導内容・作業種の工夫	B B － B B	B B B B B	B B B B B	・高等部３年生に関して、ひとりひとりの現状と将来の姿を見据えながら、学部、就労支援部が保護者、関係機関等と丁寧な連携を続け、進路選択を行ってきた。また、高等部全体として卒業後を意識した指導、授業の改善に努めてきた。 ・職業学科プロジェクトを立ち上げ、意見交換、情報収集にあたってきた。 ・卒業後の生活からフィードバックさせながら、学部をとおしたキャリア教育の在り方について、引き続き充実させていく必要がある。
	交流学習	・共生社会の形成を意識した、交流及び共同学習の充実・発展 「居住地校交流」の在り方の検討	・各学部に応じた日常的な交流及び共同学習の研究（京都八幡高校との連携・協 ・「交流及び共同学習」の良さの発信（条件があるからでなく教育的価値として） ・「昼休み交流」「行事交流」「授業交流」の定着 ・インクルーシブ教育理念に基づく「居住地校交流」の在り方の追究 ・年間を通した交流（支援・ボランティアを含む）の受入･実施	B B B C B	B B B C B	B B B C B	・京都八幡高等学校との交流及び共同学習は、これまでの両校の取組が博報賞を受けるなど、一定評価され、また、その良さの発信ができる年となった。 ・今後は、その特色ある教育を日常の授業実践と深く結びつけながら、児童生徒の生きる力をはぐくむ観点から、充実・発展させていくことが必要である。
	教育環境	豊かな教育環境を生かした教育活動・学校運営の推進	・児童生徒に必要な教育環境の整備の追究 ・学習目的に応じた教室の活用、児童生徒の目的的な移動の組織 ・障害の特性のみでなく、ノーマライゼーション、ユニバーサルデザイン等の方向性を明確にした教室等の構造化（何を、何のために、いつまでに）、合理的配慮の研究 ・児童生徒の環境整備の自覚化と学習 ・教職員も自覚的・積極的な環境の確保（資料整理・掃除・ゴミ処理等）	B B C B B	B B C B B	B B C B B	.・指導と教育環境の関係では、日々の学習の目的や一人一人の障害や発達の状態に応じて様々に工夫され、活用されている。 ・将来の地域生活に向けて地域社会や地域文化を教育環境として位置付けた学習を今後の一層進める必要がある。 ・合理的配慮の研究は実施できなかった。

学校関係者評価委員会による評価	・各教科等を合わせた指導について、共通語で語れるようにされることは、必要なことであると考えられる。今後、遊びの指導、生活単元学習等について、各指導者が語れることが大切になってくる。 ・特別支援学校における合理的配慮について、どのように個別の指導計画に関連づけ、反映していくのか研究をしていただければありがたい。 ・進路先の決定に向けた経過の中では、例えば実習先を決めた意図やねらいなど、より丁寧にわかりやすく説明するなどの連携を更にお願いしたい。 ・「字が読める・書ける」といった基礎的な学力は、地域での生活においても生きる力となるものである。できないと早くに諦めずに指導して欲しい。 ・就労を目指す生徒には、ある程度の負荷をかけながら、自分でできる経験を積み上げて欲しい。
次年度に向けた改善の方向性	文部科学省「平成28年度特別支援教育に関する実践研究充実事業」に全校をあげて取り組むことから以下の点を目指す。 【教育課程・授業改善について】 ・本校が開校以来「テーマ学習」の下に積み上げてきた到達点を踏まえ、府立特別支援学校が相互に実践を共有するために「テーマ学習」という本校だけの名称を用いることはせず、今後は、一般的用語としての遊びの指導、生活単元学習とし、質の高い各教科等を合わせた指導の実践から「５つのつけたい力」の獲得をめざすこととする。 ・次期学習指導要領への流れを踏まえ、社会とのつながりを大切にした「社会に開かれた教育課程」をめざす。具体的には、京都八幡高等学校との交流及び共同学習を中心とした、地域社会と協働した教育を教育課程に積極的に位置づけ、各教科等を合わせた指導と各学部において定める教科別・領域別の指導等を関連づけた総合的なカリキュラムマネジメントついて実践的研究を行う。 【学校経営について】 ・学校の目指す姿を共有化し、学校経営と学部、分掌の経営とを明確に関連づけた一体感のある組織運営を行う。 ・地域社会との連携を一層強めるとともに情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを組織的に推進する。 ・全校職員の危機管理意識、コンプライアンス意識を一層高め、児童生徒の安全を徹底して守る。